

日産自動車も技能実習不正 45人に計画と異なる作業

有料会員限定記事

前川浩之、嶋田圭一郎 2018年6月6日05時40分

日産自動車は5日、外国人技能実習生45人に、実習計画外の作業をさせていたことを明らかにした。朝日新聞の取材に認めた。さらに技能習得に必要な時間に満たない作業しかしていない実習生が約150人いる可能性があるといい、最大約200人を技能実習適正化法に違反して不正に働かせていた疑いがある。

大手自動車会社では、三菱自動車が岡崎製作所（愛知県岡崎市）で2016年以降に受け入れたフィリピン人技能実習生65人のうち33人に、技能実習とは認められない車体の組み立てなどをさせていたことが発覚。同様の問題が他企業でも起きていたことになる。

日産によると、横浜工場（横浜市）と追浜工場（神奈川県横須賀市）で、インドネシア人計41人、フィリピン人計4人が、計画と異なる作業をしていた。さらに、栃木工場（栃木県上三川町）といわき工場（福島県いわき市）、生産子会社の日産自動車九州（福岡県苅田町）などでも計約150人の実習生が、技能習得のために国が必要だとする作業を十分にしていない可能性が高いという。

計画と異なる作業の例として、車のバンパーを作る「プラスチック成形」の技能を学ぶ目的の実習生に、実際にはバンパーの塗装をさせるなどしていたという。

日産は「受け入れた部署内であれば、違う仕事をさせてもよいと考えていた」と説明している。日産は全体で640人の実習生を受け入れているという。

今回の日産のフィリピン人実習生は、三菱自と同じく「協同組合フレンドニッポン」（本部・広島市）から、インドネシア人は「協同組合FUI」（本部・名古屋市）からそれぞれ紹介されたという。

三菱自には、国認可の監督機関「外国人技能実習機構」が技能実習適正化法に抵触するとして、実地検査をしている。日産も、今回の事態を6日にも同機構に報告するとしている。（前川浩之、嶋田圭一郎）



〈外国人技能実習制度〉 技能移転を目的に、期間を区切って途上国の外国人を実習生として日本に受け入れる制度で、1993年に始まった。国が「技能」と認める職種は、農漁業や建設、食品製造などの分野に77あり、法務省によると、実習生は昨年末時点で約27万4千人。

事業協同組合や商工会が「監理団体」となって受け入れ、傘下の企業や農家などで実習させるのが一般的。だが、実習を行わず人手不足の現場で働かせたり、賃金を払わなかったりするなどの不正行為が相次ぎ、国は昨年11月から実習生の保護策を強化した。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.